

長崎労働局発表
平成28年6月1日(水)

長崎労働局 職業安定部

職業対策課長 桑野 栄一
職業対策課長補佐 富浦 久幸
電話 095-801-0042 内線 418

長崎市 商工部

産業雇用政策課長 濱口 誠
産業雇用政策課主査 淵山 広孝
電話 095-829-1313

「実践型地域雇用創造事業」に県内から「長崎地域」が採択

～地域の創意工夫を凝らして雇用を生み出す取組を実施～

厚生労働省は、雇用機会の不足している地域が、それぞれの地域の特性を活かし、創意工夫を凝らして雇用を生み出す取組を支援する「実践型地域雇用創造事業」について、平成28年度第1次分として10県12地域を決定しました。

長崎県内では「長崎地域(長崎市・長与町・時津町)」の「世界遺産と夜景を活かした雇用創造」が採択され、本年7月より事業を開始し、今後の3年間で雇用創出数321人、経費予定額167,995千円を見込んでいます。

問い合わせ先：長崎地域雇用創造協議会(電話 095 829 1313) 主査 淵山広孝

実践型地域雇用創造事業とは

雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の各主体(県、市町村、地域の経済団体、有識者など)で構成する雇用創造協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により「雇用創造効果が高いと認められるもの」や「波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるもの」を選抜し、当該協議会に対して事業の実施を委託するものです。

これまでの地域雇用創造推進事業(平成19年度～)と地域雇用創造実現事業(平成20年度～)を統合し、平成24年度から実施しているものです。

長崎県では、過去に小値賀町実践型地域雇用創造事業(平成24年12月～平成27年3月)と長崎地域実践型地域雇用創造事業(平成25年7月～平成28年3月)の2事業を実施しています。

【別添】

採択地域の事業概要

実践型地域雇用創造事業の概要

実践型地域雇用創造事業 平成28年度応募地域(第1次募集)

世界遺産と夜景を活かした雇用創造

ながさきちいき

【長崎県長崎地域】

長崎地域は、長崎県の南部に位置し、長崎市、長与町、時津町の1市2町から構成される。他に類を見ない特有の歴史・文化を背景に観光業で栄えてきた地域であり、近年も軍艦島等の世界遺産や夜景といった魅力のある地域資源が加わったことで、さらに観光客数は増加している。一方、観光業については、非正規雇用の労働者が多く、離職率が高いという問題を抱えている。こうした課題に対応するため、地域資源を活用した魅力のある土産品の開発、開発した商品の販路拡大、外国人観光客に対応できる人材の育成等により、雇用機会の拡大を目指す。

- ・雇用創出者数:321人(30年度までの累計)
- ・雇用創出実践メニューを実施するために雇い入れる地域求職者の数:3人

【主な事業内容】

雇用拡大メニュー(事業主向け)

- ・販路拡大のためのマーケティング手法を学ぶセミナー
- ・観光資源を活用し宿泊施設の経営改革を図るセミナー 等

人材育成メニュー(求職者向け)

- ・外国人観光客向けのコミュニケーションスキルを学ぶセミナー
- ・ITを活用した特産品や観光資源の情報発信手法を学ぶセミナー 等

就職促進メニュー

雇用創出実践メニュー

- ・地域名産の「びわ」と「ゆうこう(長崎市伝統の香酸柑橘)」を活かしたお土産品等の開発・販路拡大事業」

長崎地域
(長崎市、長与町、時津町)

人口:502,020人
(平成27年10月1日現在)

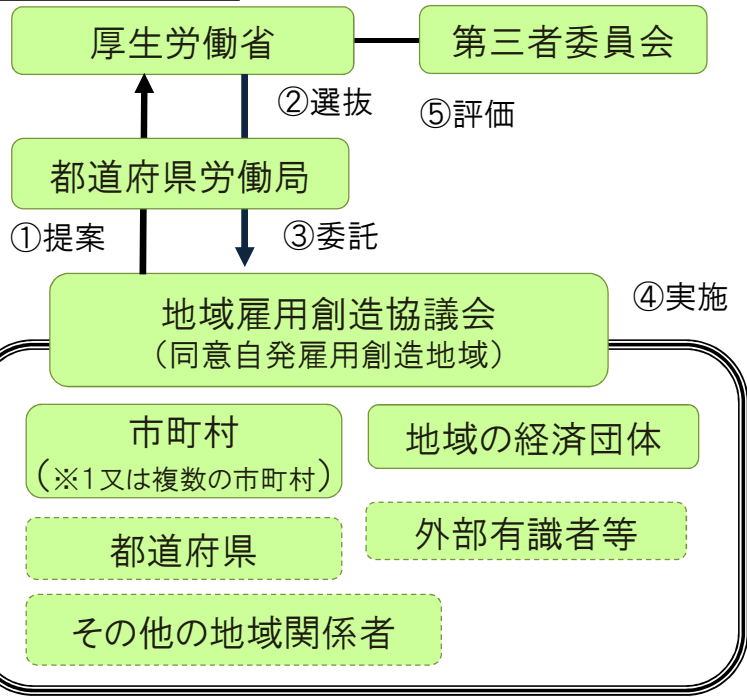


実践型地域雇用創造事業

《概要》

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- 人口減少に伴う人材不足や雇用機会の減少、それに伴う地域経済の衰退が進む構造的な雇用課題を抱える地域も新たに支援
- 地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により「雇用創造効果が高いと認められるもの」や「波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が高く地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるもの」を選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託

実施スキーム



事業内容

地域の特性を活かした重点事業分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施

①雇用拡大メニュー(事業主向け)

新規創業、新分野への進出、魅力ある職場づくりなど地域における雇用機会の拡大を図る
例: 創業や事業拡大に必要な技術、ノウハウを提供する研修 等

②人材育成メニュー(求職者向け)

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成を図る
例: スキルアップ研修、職場体験(地域内企業、求職者等のニーズ、シーズに合った就職等に有益なもの) 等

③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した事業主・求職者などを対象に地域求職者の就職促進を図る
例: 求人情報の収集・提供、就職面接会の開催 等

④雇用創出実践メニュー

地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を行うことにより、波及的な雇用機会の増大を図る
例: 地域ブランド商品の開発、販路拡大、観光誘客 等

実施期間

同一地域における事業期間は3年度以内

事業規模

1地域あたり各年度2億円(複数の市町村で実施する場合は2.5億円)を上限

対象地域

次の①、②のいずれかに該当する地域

- ① 最近3年間(平均)又は最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1.0.67未満である場合には0.67)以下であること
- ② 最近3年間又は1年間の有効求人倍率が1未満であって、最近5年間で人口が全国平均以上に減少していること